

Q & A 編

用語の定義

Q 事前復興と復興事前準備はどう使い分けられていますか？ 同じ意味ではないですか？

A 「復興事前準備」とは、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことをいいます。一方で、「事前復興」とは、「復興事前準備」の取組に加えて、被災後の復興事業の困難さを考え、事前に復興まちづくりを実現し、災害に強いまちにしておくことです。

「手引き」5 ページ参照

意義・目的など

Q 復興まちづくりイメージトレーニングとは何ですか？

A 東京大学生産技術研究所 加藤孝明准教授、芝浦工業大学 中村仁教授と埼玉県との共同研究により開発された手法です。ある地区において被災状況を具体的に想定した上で、復興のシナリオを個人の生活再建と都市計画の双方の視点から描き比較し、復興シナリオの実現可能性や問題点を検討するものです。

「手引き」12 ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニングを実施している地方公共団体は、どのような目的でトレーニングを実施していますか？

A 震災復興の状況を想定し、市街地復興計画の策定に向けた復興まちづくりイメージトレーニングを、行政に普及・定着させ、トレーニングの結果を蓄積し、それを「復興シナリオ」として整理して、現行の体制・制度では対応できない課題、さらには政策課題を明らかにし、被災後の復興期に対応できるような仕組みを準備することを目的として行うものです。

「手引き」12・19 ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニングの実施により、どのような効果が得られますか？

A 「現行の体制・制度では対応できない課題を明確化」、「被災後の復興期に対応できるような仕組みを準備」、「復興まちづくりに対応可能な人材を育成」が効果として挙げられます。

「手引き」14 ページ参照

Q 実施の根拠となる法令・計画等がありますか？ 実施している地方公共団体はどのような位置付けで行っていますか？

A 国土交通省は、平成 29 年改訂の「防災基本計画」及び「国土交通省 防災業務計画」に復興事前準備の取組推進について位置付けました。これにより地方公共団体は地域防災計画に復興事前準備の取組を位置付け、取組んでいただきたい。なお、先進的に取組を実施している埼玉県においては、地域防災計画のもとに震災都市復興の手引きを位置付け、復興まちづくりイメージトレーニングを実施しています。

「手引き」59 ページ参照

実施までの流れ

Q 庁内でどの部局・課が中心となり検討を進め、実施すれば良いですか？

A 被災後、復興対策本部の事務局を担うとともに、市街地復興計画の策定、また、平常時は復興事前準備の検討・実施を担う立場から、都市部局がトレーニングの中心的役割を担うことが望ましいです。

「手引き」19・20 ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニングを企画・実施する際、アドバイスをしてくれる学識経験者等はいますか？

A 今回は、東京大学生産技術研究所 加藤孝明准教授、芝浦工業大学 中村仁教授、京都大学防災研究所 牧紀男教授のご指導を受けました。まずは事前に国土交通省 都市局 都市安全課までお問い合わせください。

問い合わせ先：03-5253-8111（内線 32354）

「手引き」28 ページ参照

Q コンサルタント等に委託しないと実施できませんか？

A コンサルタントに委託しないで実施している地方公共団体もあります。コンサルタントに委託する場合、必要となる主な仕様項目は「モデル地区の設定及び対象地区データのとりまとめ」、「トレーニングの実施支援」、「報告書のとりまとめ」などが挙げられます。

「手引き」32 ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニングを企画・実施する際、どのようなことを準備すれば良いですか？ また、準備期間はどの位かかりますか？

A 実施方法の検討、対象地区の設定、対象地区における世帯の設定、対象地区における被害想定、資料準備、当日の運営方法の確認などがあります。

「手引き」19～52 ページ参照

準備のポイント

Q 復興まちづくりイメージトレーニングを先進的に取り組んでいる地方公共団体はどこですか？ また、担当している部署はどこですか？

A 平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体は、神奈川県海老名市、埼玉県さいたま市、愛知県春日井市、京都府京都市、徳島県です。都市計画課や都市政策課で事務局を担当しています。その他、埼玉県、埼玉県飯能市・ふじみ野市（埼玉県主催で実施）、愛知県名古屋市、神奈川県茅ヶ崎市などで実施しています。

「手引き」20、62～78 ページ参照

Q 庁内のどのような部局・課に参加を呼びかければ良いですか？ また、参加者の選定にあたり、職員の業務経験などを考慮する必要がありますか？

A 都市計画部局、都市整備部局、防災部局、福祉部局、財務部局、まちづくりに知見のある市民の参画（まちづくりサポーター、建築士会等）など、地方公共団体における復興まちづくりイメージトレーニングの実施目的や復興事前準備の習熟度に応じて参加者を設定してください。参加する職員は、生活再建シナリオの検討とともに、復興課題を事前に理解し、それを解消するために必要な施策を検討していく上で、庁内にいて一定程度の業務経験があり、かつ、生活感覚を持ち合わせている 40 代前後の職員が望ましいです。

「手引き」26・27 ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニングのプログラムは、定型化されたものがあるのですか？ また、どのようにプログラムを構成すれば良いですか？

A 標準的なプログラムがあります。標準プログラムをベースとして、各地方公共団体で習熟度や地域の特性に応じアレンジすることで、より効果的な検討結果が期待できます。

「手引き」21～24 ページ参照

Q 実施に際して、どの位の時間がかかりますか？

A 平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体は、第 1 部～第 3 部のプログラムを午前から午後にかけて 1 日で実施しています。

「手引き」25 ページ参照

Q どのような資料を準備すれば良いですか？

A 当日のプログラム、参加者一覧、復興まちづくりイメージトレーニングの進め方、対象地区の概要、被害想定図、世帯属性の設定内容、シナリオカードなどを準備します。対象地区の概要については、人口や高齢化率の推移、都市基盤の整備状況、対象地区の現況写真などを準備すると良いです。

「手引き」43～45 ページ参照

Q 対象地区は、どのように決めれば良いですか？

A 都市基盤の整備状況や被害想定調査結果などを踏まえ、復興時に課題になりそうな地区（比較的被害が甚大かつ都市基盤が未整備、都市基盤は整備済みだが被害が甚大な地区など）を設定します。

「手引き」34 ページ参照

Q 地区の概要説明を作成するには詳細な調査などが必要ですか？

A 詳細な調査は必要ありません。統計データや都市計画基礎調査結果などを用いて準備できる範囲で資料を作成します。

「手引き」44 ページ参照

Q 対象地区における世帯属性を作成するときのポイントは何ですか？

A 復興プロセスにおいて困難な状況に直面するが、生活再建として複数の選択肢がありうる対象地区内の典型的な世帯を設定します。また、世帯属性の設定にあたっては、居住地、職歴、世帯構成、家計状況、建物被害、敷地条件、子・親世帯の状況、居住歴について設定します。

「手引き」35・36 ページ参照

Q 対象地区の被害想定は、どのように作成すれば良いですか？ 調査が必要ですか？

A 対象地区における被害想定については、各地方公共団体において想定される大規模地震による「建物倒壊危険度」「火災による延焼危険度」「津波による被害」とします。新たな調査は必要ありません。都道府県や地方公共団体で実施している被害想定調査結果を用いると良いでしょう。

「手引き」37～42 ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニング当日の運営にあたり、必要な資器材、準備する物は何ですか？

A 机と椅子の他、ホワイトボードを編成する班数分、説明用資料を投影するためのパソコン、プロジェクター、スクリーン、文具類（付箋紙、サインペン、マジック（複数色））が必要となります。

効果的な方法

Q 復興まちづくりイメージトレーニングの実施にあたり、参加者へ復興まちづくりイメージトレーニングの目的や進め方、対象地区などの説明は必要ですか？

A 復興まちづくりイメージトレーニングの実施に際して、参加者を対象とした事前説明会を開催し、復興まちづくりイメージトレーニングの概要とともに、第1部～第3部のグループワークの内容を周知しておくこと、当日、参加者の理解もより進むとともに、事務局側の運営もスムーズとなります。

「手引き」28ページ参照

Q 参加者に事前に宿題として検討しておいてもらう事項はありますか？

A 可能であれば、生活再建シナリオや市街地復興シナリオの事前検討を宿題として参加者に課しておくこと、当日、参加者の理解も深まるとともに検討時間の確保にもつながると考えられます。

「手引き」28ページ参照

Q グループワークの進行役（ファシリテーター）は誰が担当するのですか？

A 事務局を担う都市部局の職員の方が担当されると良いでしょう。

「手引き」46～52ページ参照

Q はじめてでも、グループワークの進行役（ファシリテーター）はできますか？ 養成講座などはありますか？

A 可能です。グループワークの進行役（ファシリテーター）のやることリストの作成とともに、事前に模擬ワークショップを実施し、グループワークの進め方を確認しておくこと良いでしょう。平成28年度は、埼玉県さいたま市において実施したトレーニングやファシリテーター研修に他の地方公共団体の職員の方が参加可能でした。お問合せをしてみてください。

「手引き」46～52ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニングを実施した後、結果のとりまとめはどのようにしていますか？ また、結果の活用方法はどのようにしていますか？

A トレーニング当日にグループワークで作成した模造紙は電子化しておくこと良いでしょう。また、議事要旨を作成しておくこと良いでしょう。復興イメージトレーニングの結果を踏まえ、復興事前準備を検討する、都市復興計画の事前検討や復興マニュアルの改定へ活用するといったことが考えられます。

「手引き」59・60ページ参照

Q 復興まちづくりイメージトレーニングの実施にあたり、国の職員に復興事前準備の必要性について講演いただくことやトレーニングの講評をお願いすることはできますか？

A 可能です。国土交通省 出前講座（「復興まちづくり、復興事前準備」）として出張させていただきます。まずは事前に国土交通省 都市局 都市安全課までお問い合わせください。

※出前講座の講演料は無料ですが、原則として旅費についてはご負担いただいております。

問い合わせ先：03-5253-8111（内線 32354）

出前講座 URL：http://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html

議論のポイント

Q 生活再建シナリオで意見がわかれました。統一させるべきですか？

A 統一する必要はありません。各世帯につき生活再建のバリエーションを多数、検討できると、第1部で検討する生活再建支援策に厚みが増すとともに、第3部の市街地復興上の課題が多く出されると思います。

「手引き」47・54 ページ参照

Q 市街地復興シナリオでソフト事業のアイデアができました。図面に表現できない案の扱いはどうしたらよいですか？

A 付箋紙（ポストイット）に書きとめ、図面の空きスペースに貼付し整理しておく和良好的でしょう。第3部で市街地復興の課題やまちづくり制度を検討する際に参考となります。

「手引き」47 ページ参照

Q 生活再建シナリオに特に関連しない市街地復興シナリオができました。どうしたらよいですか？

A 生活再建シナリオに特に関連しない市街地復興シナリオでも付箋紙（ポストイット）に書きとめ、図面の空きスペースに貼付し整理しておく和良好的でしょう。第3部で市街地復興の課題やまちづくり制度を検討する際に参考となります。

「手引き」47 ページ参照